

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	伊東 美加（9）	<p>1. 子供の最善の利益を実現するための教育と福祉の一体的推進について</p> <p>本市では富士市子どもの権利条例を制定していますが、その中で子供に関するあらゆる活動において、子供の最善の利益が第一に考慮されることとされています。また、富士市こども計画では、基本理念でもあるめざす姿を「『こどもまんなか』 みんなではぐくむ やさしいまち ふじ」として子供施策を進めています。あわせて、学校現場においては、スクールソーシャルワーカーなど、教育と福祉の両面から子供を支える専門職が既に配置されています。</p> <p>こうした専門職の配置は、子供の課題が学習面だけでなく、家庭環境や心身の状態と密接に関わっていることを前提とした取組であり、本市が教育と福祉の連携の重要性を認識してきた証でもあると考えます。</p> <p>一方で、現在、本市の子供施策は全庁的な取組が行われているものの、その根幹をなす部分が教育委員会と市長部局のこども未来部に分かれて所管されています。教育と福祉、学校と家庭、予防と支援が重なり合う課題が増える中で、この分掌体制が、子供の最善の利益を第一に考えた意思決定や切れ目のない支援につながっているのか、今一度見直してみる必要があるのではないかと考えます。</p> <p>こどもまんなかを単なるスローガンに終わらせず、実効性のあるものとするためには、教育委員会と市長部局が並列で連携するだけでなく、より一体的な組織体制へと踏み込んだ検討が必要ではないかと考え、本市の現状認識と今後の組織の在り方について、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) 子供の権利を尊重するために、公立の小中学校でどのような取組が行われているか伺います。</p> <p>(2) 不登校支援、発達支援、家庭環境への支援など、教育と福祉が密接に関わる課題に対して、両組織はどのように役割分担をして対応しているか伺います。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉をつなぐ役割を担っていると考えますが、こうした専門職が関わるケースにおいて、教育委員会とこども未来部、あるいは福祉部などとの連携は、どのようにされているか伺います。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーカーが、その専門性を十分に発揮できるよう、組織横断的に支援する仕組みの重要性についてのお考えを伺います。</p> <p>(5) 教育委員会と市長部局がより一体的に子供施策を推進する必要性について、どのように認識しているか伺います。</p> <p>(6) こどもまんなかを施策の最上位概念とするのであれば、教育委員会とこども未来部の一体的、あるいはそれに準ずる強固な統合体制を構築することも1つの方法であると考えますが、これに対するお考えを伺います。また、このような体制構築に向けて検討していくお考えはあるのか伺います。</p>